



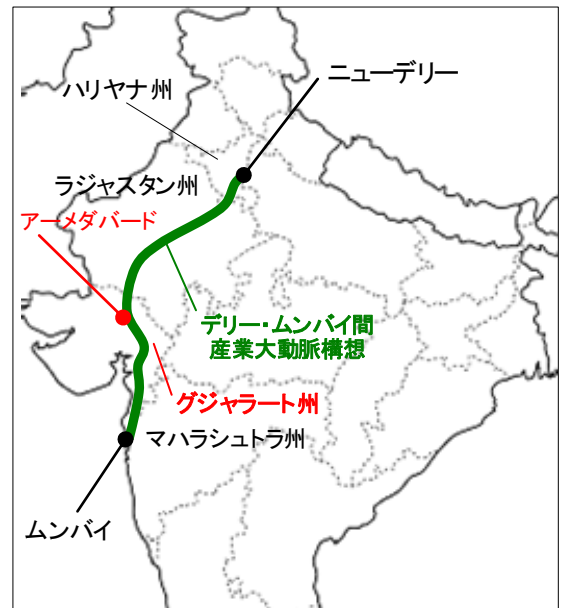
1. 改善が進むインド・グジャラート州の投資環境
2. フィリピンにおける企業合併
3. 政治・経済・産業トピックス
4. 最近の日系企業の新規海外案件情報
5. 「グローバル経営支援セミナー」開催情報

1. 改善が進むインド・グジャラート州の投資環境

■ はじめに

インドの北西部に位置し、パキスタンと接する人口約60百万人の州＝グジャラート州が、インド進出を検討している日系企業の注目を集めている。世界第2位の人口約12億人を擁するインドは、豊富な労働供給力と巨大な消費市場としての可能性を併せ持つ投資先として期待されているが、実際にインドに進出するとすると、複雑な法制度や独特の商習慣、各種インフラの整備が十分ではないといった問題等、クリアすべき課題が多いのも事実である。

これに対しグジャラート州は、産業育成に積極的な州政府の方針もあり、投資環境の改善という面で他の州を大きくリードしていることに加え、更に、日印両国政府の大型インフラ整備事業や、日本貿易振興機構(ジェトロ)による日系企業専用工業団地の開発も進められている。本稿では、そうしたプロジェクトを含め、グジャラート州の投資環境の魅力を紹介する。



■ インフラの整備状況の概要

(1) 電力供給事情

一般に新興国では、特に製造業の生産活動に直接大きな影響を及ぼす電力供給事情が、投資環境を見る上で非常に重要なポイントのひとつであるが、インドでも電力供給の問題が懸念材料となっている。発電量そのものの不足に加え、送電網の脆弱性や燃料の高騰等による電力会社の経営悪化など、インドの電力供給の問題は複数の原因が絡みあっており、また2012年7月末に大規模な停電の発生を招いたことは記憶に新しい。

これに対しグジャラート州はインド国内唯一の「売電州」としても有名であるが、これまでの州政府による取り組みの結果、十分な発電量と二系統の送電網(一般用・産業用＝ダブル・グリッド)が確保されている。住宅・工場とも基本的に停電がなく、電力供給事情の良さは、インド国内でも際立っている。

(2) 立地・物流インフラ

従来から道路の質の良さにも定評があるが、一層の道路拡張工事も急ピッチで進められている。また、日印両国政府の共同事業である「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」(DMIC)も、グジャラート州のインフラを語る上で、欠かすことの出来ない要素といえる。DMIC はインド最大の都市ムンバイと首都ニューデリーを結ぶ貨物専用鉄道の建設を軸として、沿線に工業団地、物流基地、発電所、道路、港湾、住居、商業施設などのインフラを民間投資主体で整備する壮大なプロジェクトで、その対象地域のうち約 37%がグジャラート州に属している。また、900 億米ドルに上る巨額の投資のうち、約 60%がグジャラート州に投資される(同州発表)との試算もあり、今後のグジャラート州の経済発展を支える重要な産業インフラ整備が進むことになる。

この他、インドの最西に位置する同州は、ムンドラ港・カンドラ港といった良港を有し、西ヨーロッパ・中東・アフリカとの海洋貿易の中継地として重要性も、今後更に拡大すると見られている。

■ 州政府の積極的な投資誘致施政

広大な国土を持つインドでは、政治・経済運営に地方の州政府が大きな影響力を持ち、時に州政府の方針は、地域住民や既存の地場産業界の意向を優先し、内外の投資にとって妨げとなるケースも見られる。また、インドで事業を開始するに当たり必要な関係各機関・当局の許認可取得は、タイ等と異なりワン・ストップ化されておらず、手続きが煩雑である。グジャラート州は、同州政府の投資誘致機関である Industrial Extension Bureau (iNDEXTb/グジャラート州工業局)が窓口となり、関係各機関との橋渡しの役割を担うなど、投資推進の体制作りでも他州に比べてアドバンテージを有している。州政府の積極的な投資誘致姿勢は、タタ自動車在地元住民の強い反対運動を受けて西ベンガル州への工場進出計画を断念した際に同工場の誘致に動いたことや、州内に工業団地や特別経済区が多数設置または計画されていることにも現れている。この姿勢はまた、近年インド全体の経済成長率鈍化が見られる中、グジャラート州が 2011-12 年度までの過去 5 年以上に渡って 2 桁成長を維持続ける原動力にもなっている。

尚、こうした積極的な投資誘致姿勢の背景には、州政府のナレンドラ・モディ首相の強いリーダーシップがある。2001 年から州政府首相を務め、現在も高い支持を集めている同州政府首相は、2014 年前半に予定されている総選挙に向け、インドの最大野党「インド人民党」(BJP)の連邦政府(中央政府)首相候補にも選ばれている。

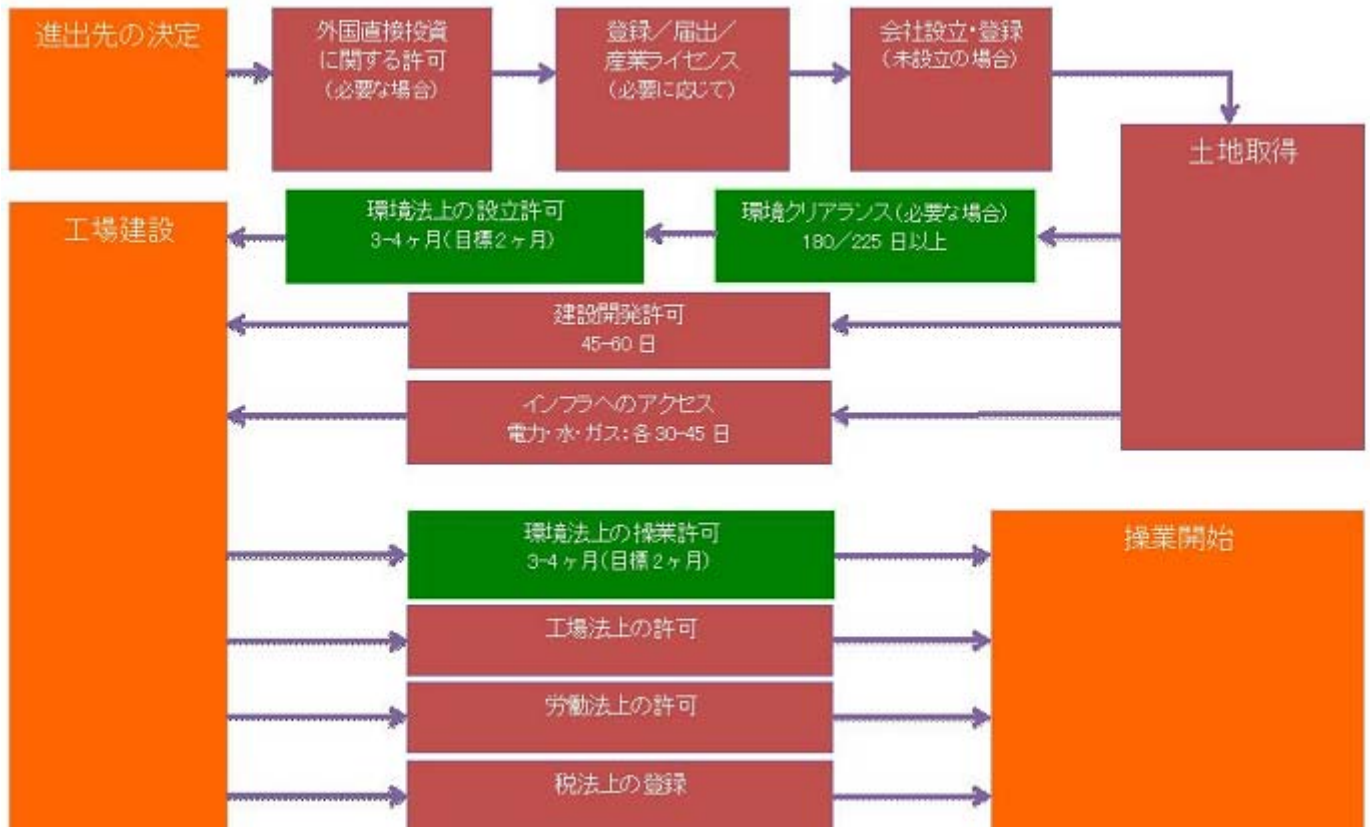
■ 州内の主な工業団地

現在グジャラート州にある代表的な工業団地としては、タタ、フォード等の工場に隣接する「サナンド工業団地」、GM、ヒーロー、TOTO が入居する「ハロール工業団地」、「石油化学投資地域」に位置し石油化学産業が集積する「ダヘージ工業団地」などが挙げられる。自動車(四輪・二輪)関連、化学品、製薬等の企業の集積が進んでいることから、引き続きこうした業種関連の企業が高い関心を示している。

■ 進出時の手続きの流れと留意点

(1) グジャラート州への進出手続きの流れ

州ごとの独自性が強いインドでは、企業の進出に必要な手続きも州により異なる部分がある。グジャラート州における製造業の単独進出の一般的な進出手続きの流れ(フローチャート)は、下図のようになっている。



(2) 土地の取得

インドでは、土地に関わる利害関係が非常に複雑かつ不透明なことが多い。例えば工場用地として私有地を取得する場合には、農地を工業用地に転用する手続きが煩雑であったり、取得後に所有者と称する者からの紛争に巻き込まれるリスクもあるなど、まとまった土地を必要とする製造業にとっては頭の痛い問題となっている。そのような土地取得に関わる問題を回避するには、各州の開発公社が保有或いは開発した土地を取得することが望ましいとも言われるが、開発公社から土地を取得する場合であっても、手続の瑕疵や補償内容への不満等を理由とする反対運動が起きるなど、「100%安全」とはなかなか言い難いのが実態である。

この点、グジャラート州は、農民・個人の不満を回避するため、個別合意に基づく土地取得を基本方針とし、補償内容も個別事情に応じてきめ細やかに設定するなど、手続と補償を充実させてきたという経緯があり、上記のような他州が直面してきたような土地の開発・収用を巡る紛争が同州では殆ど見られていない。2011年には、インド最高裁判所が「他の州はグジャラート州を見習うべき」と発言したことがあり、また、同州の土地問題への対応方針は、収用手続の公正性確保を図るために連邦政府が2013年9月に制定した「新土地収用法」(2014年1月施行予定)にも影響を与えたといわれる。とはいえ、グジャラート州も土地収用問題と全く無縁ではない。工業用地の収用問題とは異なるが、「特別経済地域(SIR)対象区域の設定」に関し、今年8月にマンダル・ベチャラジ SIRの対象区域が地元の反対運動を受けて縮小されたという例もあり、近隣住民の動向は、個々の地域における土地確保と併せて注意する必要がある。

(3) 個別のインフラ状況確認

州全体としてみると、前述の様にグジャラート州の電力供給、物流、道路インフラ等の整備状況は他州に比べて水準が高いが、各工業団地における個別の整備状況や入居条件等はそれぞれ異なっており、現地を実際にしっかり見て比較分析することが重要である。

(4) 日本人駐在員の生活面におけるハードシップ

州政府が日本企業誘致に力を入れており、州最大都市アーメダバードには日本企業が集まるオフィスビルも登場するなど、日系企業のビジネス環境は比較的良好といえるが、日本人駐在員の生活面に目を向けると、同州はドライ・ステート(禁酒州)かつ住民の多くがベジタリアン(菜食主義者)であることから、酒類や肉魚類は(入手可能ではあるものの)当たり前には流通しておらず、ハードシップが高い地域と言える。ただ、アーメダバードにも最近日本食レストランがオープンし、外国人向けのサービスアパートも徐々に整備が進んでおり、生活面の環境も改善されていくと見られる。

■ 終わりに

グジャラート州への進出を考える日系企業にとって、もう一つの大きな関心事は州政府が日本貿易振興機構(ジェトロ)と連携して開発計画を進めている「マンダル日本専用工業団地」である。同工業団地は、ジェトロが土地取得の申請受付を担当し、インフラ整備要請を取りまとめるなどの支援を通じて、よりスムーズな手続きが期待されているほか、近隣には、日本人駐在員ならびに現地マネジメント、労働者のための居住地を整備する「ジャパニーズ・タウンシップ」も計画されている。同タウンシップ内では、禁酒州のグジャラート州にあっても酒類の販売が認められる予定であるなど、日本人駐在員の労働環境改善にも配慮されている。

これまでに述べてきた様に、インドが抱える投資環境上の諸問題について、他州にはない多くの利点を備えているグジャラート州は、日印両政府が協力して推進する DMIC や、マンダル日本専用工業団地の開発により、一層の環境改善と経済の発展が見込まれ、他の州・地域の投資環境改善への波及効果も期待されている。

記事提供: 松田綜合法律事務所 弁護士 久保達弘

松田綜合法律事務所: 2013年1月にグジャラート州政府の2機関(投資促進機関 iNDEXt₆ と環境汚染管理機関 GPCB)と MOU を締結し、日系企業の進出を支援中。

2. フィリピンにおける企業合併

■ はじめに

本稿では、フィリピンにおける「法定合併」並びに「事実上の合併」(法定合併ではないが合併と同様となる手続き)について解説する。

1980年フィリピン法人法典(Corporation Code of the Philippines)の施行以前、企業には合併する明示的な権限はなかった。しかし実際には、法定権限がないからといって、企業の合併が妨げられることはなかった。事実上の合併は国民にかなり支持されていただけでなく、司法においても明示的に承認されていた。実際フィリピン最高裁判所は、一般的な会社法の既存規定を採用することで、実質的な企業結合は可能であることを認めた。まず、吸収される企業が吸収する企業に対してその企業資産を全て売却し、次に、吸収された企業はその存続期間を短縮することによって解散し、最後に、吸収する企業は必要に応じて、企業結合による付随的事項や影響を調整するために定款を修正するのである。

法律で定められた合併が事実上の合併に勝る重要な利点は、所要の企業結合を一挙に実行できることである(1回の手続きだけで資産、負債およびその他の有形・無形の事業資産全てが存続法人に移転されるか、または新規法人に統合される)。ただし状況によっては、この手続きが所要の企業結合にとって障壁となる場合もある。例えば買収を迅速に進めようとする場合、時間的制約が厳しいため、分散所有されている企業にとっては契約成立に間に合うように法定合併についての必要な株主承認を得るのが極めて難しいケースがあり、事実上の合併が買収を実行するための効率的で迅速な代替手段となる。

以下に法定合併の実行のための手続きを簡単にまとめ、さらに、当初は買収として計画されるが、最終的には合併を目的とする取引について説明する。

■ 法定合併

合併とは2種類の企業結合を指すが(1社以上の既存企業が別の企業に吸収され、その企業が存続して一体となった事業を継続する吸収合併と、2社以上の既存企業の結合によって新たな企業を形成する新設合併)、フィリピン法人法典ではどちらについても同じ手続きを定めている。従っていずれの場合においても、対象構成企業は合併計画を策定し、必要な企業承認ならびに必要なあらゆる政府承認を取得し、合併契約を締結し、証券取引委員会(SEC)の承認を仰ぐ。

銀行、信託会社、保険会社、公共事業会社、教育機関ならびに特別法が適用されるその他の法人の合併の場合は、SECに承認申請を出す前に当該政府機関の推薦を得なければならない。合併が法人法典および既存法に反しないことをSECが納得すれば合併証明書を発行し、合併は有効となる。

合併が有効となった時点で、法の作用によって対象企業は独立した存在ではなくなる(吸収合併の場合の存続企業を除く)。対象企業は、存続企業(吸収合併の場合)または統合企業(新設合併の場合)である単一の法人となる。追加証書を必要とすることなく、存続または統合企業は、対象企業の全ての権利、特権、免責特権、フランチャイズ権、財

産およびその他のあらゆる権益を所有し、対象企業の債務および義務の全てに対して責任を負うことになる。当該対象企業それぞれによる、またはそれぞれに対して係属中の請求、訴訟、手続きは、存続企業／統合企業による、またはこれに対して行うことができる。各対象企業における債権者の権利は、吸収合併や新設合併によって損なわれることはないことに留意すべきである。

■ 事実上の合併

企業結合を実施するのに、必ずしも法定合併に頼る必要があるというわけではない。実際、資産ないし株式購入において、合併と同様の効果が得られる他の取り決めを行う場合がある（ある企業から別の企業の株主に対し、発行される証券の対価として、後者の企業の財産および事業を前者の企業へ移転する場合）。

一般的な手順として、買収企業の資本金の持ち分を利用して、被買収企業の資産全ての購入を始めるというものがある。購入と同時に、買収企業は被買収企業の全ての債務支払いを引き受ける。その後、被買収企業は解散し、残りの財産（資産購入に対する支払いとして受け取った買収企業の持ち分）は清算配当として株主に分配される。この権利行使の完了時点で（税務面に関するものを除き）、法定合併の場合と同様の法的結果が得られる。企業は独立した存在でなくなり、被買収企業の資産および事業は買収企業に移転され、その株主は買収企業の株主となる。

資産購入が理想的ではない場合、結合企業が株式購入を行うという代替手段がある。買収企業は被買収企業の発行済み株式全てを、買収企業の自社株式の取得と引き換えに被買収企業の既存株主から購入し、被買収企業の全ての株主を買収企業の株主とすることができる。交換が完了したら、被買収企業は買収企業の子会社となる。その後、買収企業は被買収企業の全ての資産を購入して被買収企業を解散させる手続きを取ることができ、基本的に法定合併の場合と同じ結果が得られる。

しかし方法に関係なく、事実上の合併と法定合併とでは、買収企業（存続または統合企業）による被買収企業（対象企業）の債務引き受けに関して重要な違いがある。法定合併の場合、債務の引き受けは合併が有効となった時点で *Ipso Jure*（法の作用）によって発生するが、事実上の合併の場合、買収企業は被買収企業の債務や義務を自発的かつ明示的に引き受けることを証明する積極的な行動を取らなければならない。この結果として、法定合併の場合、債務引き受けは一般に被買収企業の債権者の反対があっても行われるが、事実上の合併の場合には、被買収企業の債権者は債務引き受けに対し異議を唱えて反対し、彼らに対する債務支払いのための十分な資産が確保されない限り、詐欺譲渡として取引に異議を申し立てる法的権利がある。

記事提供： SyCip Salazar Hernandez & Gatmaitan

SyCip Salazar Hernandez & Gatmaitan（シシップ サラザール ヘマンデス&ガトマイタン）：1945年設立、フィリピン最大の総合法律事務所

3. 政治・経済・産業トピックス

【経済・産業】

■ (タイ)ー丸紅・東芝出資の共同企業体、バンコクの鉄道システム及びメンテナンス事業を受注

バンコク市の都市鉄道(MRT)パープルライン建設事業で、東芝と丸紅が設立した共同企業体が鉄道システムと10年間のメンテナンス事業の受注に成功した。鉄道システムには車両63両(JR東日本グループの総合車両製作所が製造)が含まれる。パープルラインは日本政府の円借款を活用し2016年の開通を目指して建設を進めているバンヤイ〜バンサー間全長約23kmの新路線。バンコクの都市鉄道(BTSスカイトレイン、地下鉄、エアポート・リンク)に日本製の車両が採用されるのは、本件が初となる。

■ (インド)ー10月の貿易赤字、前年同月比48%減

商工省が発表した10月の貿易赤字は、前年同月比48%減の105億6,000万米ドル(≒1兆円)だった。本年8~9月にかけて進行したルピー安と米国の景気回復により輸出が拡大した一方、金の輸入制限が赤字額の大幅減につながった。インドは世界最大の金輸入国であり、昨年の輸入量は、世界需要の約25%に上ったとされている。こうした金の輸入がインドの経常赤字拡大の大きな要因にもなっていることから、今年に入り政府は金の輸入関税を段階的に引上げるなど、輸入制限措置を講じている。

■ (ベトナム)ーフランス、ベトナムに農業近代化、インフラ整備等支援で7億ユーロ供与へ

フランス開発庁(AFD)は、2013~16年にかけてベトナムに総額7億ユーロの支援を供与する方針を明らかにした。AFDのレミ・ジェネビー執行役は、「農業の近代化」、「地方のインフラ整備」、「生産性の引上げ」、「職業訓練の向上」を対象に向こう3年間の支援継続を約束するとともに、これまでフランスが支援してきた「水資源管理」や「灌漑整備」、「地方開発」、「インフラ建設」等の実績を強調した。

【政策・制度・規制】

■ (タイ・インド)ーFTA12月締結へ

タイのヤンヨン副商務相は、既に閣議で承認されているインドとの自由貿易協定(FTA)を年内に締結するとの見通しを明らかにした。これにより観光、ホテル、飲食店、病院等のサービス7部門の開放が進められることになる。両国は今回のFTA締結に先立ち、工業製品を中心とする82品目について、前倒し措置(アーリーハーベスト)として2004年9月から関税引下げを開始し、2006年9月に撤廃している。タイのFTAは日本、オーストラリア、ニュージーランド、ペルー、中国との間で発効済で、10月にはチリと締結。また、今回が発表されたインドに加え、欧州連合(EU)、欧州自由貿易連合(EFTA)との締結交渉も進めている。

■ (インドネシア)ー20州で来年の最低賃金決定~平均16%の上昇

11月4日までにインドネシアのジャカルタ特別州、バンテン州アチェ州等20州で来年の最低賃金が発表された。20州のうち金額の最高はジャカルタ特別州の2,441,301ルピア、引上げ率の平均は16%だった。インドネシアでは経済成長に伴い、過去数年は労働組合の賃金引上げ要求が強まり、今年はジャカルタをはじめ40%を超える大幅引上げが実施された州もあった。

4. 最近の日系企業の新規海外案件情報

※アジア・オセアニア地域の公開情報のみ

進出先	親会社	現地法人(資本金)	所在地	主要業務
インド	日精樹脂工業株式会社 *既設の駐在員事務所を現地法人に改組	Nissei Plastic (India) Private Limited (資本金6,200万ルピー)	ハリヤナ州グルガオン	射出成形機・金型・周辺機器等の販売及びアフターサービス
インド	トヨタ紡織株式会社(アジア・オセアニア統括会社(タイ)経由) 50% Sharda Motor Industries Limited (インド) 50%	TOYOTA BOSHOKU RELAN INDIA PRIVATE LIMITED (資本金8,000万ルピー)	マハラシュトラ州ブネ市	自動車用シートなど内装部品の営業活動
インドネシア	株式会社日立物流(グループ全額出資)	PT.Hitachi Transport System Indonesia (資本金1,100万米ドル)	ジャカルタ市	3PL事業(保管、配送、物流コンサルティング等)
インドネシア	日本駐車場開発株式会社 *タイ孫会社が自走式駐車場販売会社の株式60%を取得	PT.SUN SIFA NIPPONINDO (資本金10億ルピア)	ジャカルタ市	組立式の自走式駐車場の販売事業
シンガポール	日本冶金工業株式会社	Nippon Yakin Asia Pte.Ltd.(仮称) (資本金20万シンガポールドル)	シンガポール	ステンレス・特殊鋼・高ニッケル合金の販売に関する業務受託
タイ	帝人株式会社	Teijin Corporation (Thailand) Limited (資本金7億3,000万バーツ)	バトゥムタニ県	新規メタスアラミド繊維及びコンバーティング製品製造・販売等
タイ	中央発條株式会社 *タイ子会社が新工場建設(投資額約7億円)	CHUO THAI CABLE CO.,LTD. (資本金1億2,500万バーツ)	ラヨーン県	自動車用部品の製造・販売
ベトナム	三井物産株式会社 0% → 31% *第三者割当増資の引受けにより、エビ加工大手の株式31%を取得 出資後、株式会社形態(Joint Stock Company)に変更予定	Minh Phu Hau Giang Seafood Processing Limited Liability Company (資本金非開示)	カントー市	エビの加工製造・販売
ベトナム	フタバ産業株式会社	Futaba Industrial Vietnam (仮称) (予定資本金1,200万米ドル)	ハイフォン市 VSIP工業団地内	情報機器部品の製造・販売
ベトナム	参天製薬株式会社 *駐在員事務所の設立	参天製薬株式会社ホーチミン事務所 Ho Chi Minh Representative Office	ホーチミン市	眼科の医療用医薬品販売、情報収集
ベトナム	株式会社アグレックス 39% ITホールディングス株式会社(アグレックス社の親会社) 10% FPT Software Company Limited(ベトナム) 41% FPT Corporation(ベトナム、FPT Softwareの親会社) 10%	F-AGREX GLOBAL COMPANY LIMITED (資本金424億ドン)	ハノイ市	データ入力、ホームページ作成、人事・給与・決済代行等
マレーシア	住友商事株式会社 0% → 26.6% * Assmang Ltd.(南アフリカ)、China Steel Corporation(台湾)とともにマンガ ン系合金鉄の新事業会社に出資	Sakura Ferroalloys Sdn.Bhd. (資本金非開示)	サラワク州	マンガン系合金鉄の製造・販売
マレーシア	豊田通商株式会社 0% → 20% 株式会社トウチュウ 0% → 20% Terengganu Industry Minerals(マレーシア) 60% *マレーシアで日系初となるガラス主原料採掘・精製事業に参画	Terengganu Silica Consortium Sdn.Bhd. (資本金1億5,360万リンギ)	ブタリンジャヤ	シリカサンドの採掘・精製・販売
ミャンマー	三菱商事株式会社 33.3% 丸紅株式会社 33.3% 住友商事株式会社 33.3% *3社均等出資の投資会社(エム・エム・エス・ティラワ社)49%、ミャンマー側 51%でティラワ経済特区開発事業の共同事業体を設立を決定	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.(仮称) (資本金1億米ドル)	ヤンゴン市	ティラワ経済特区Class-A地区工業団地造成、開発、販売、運営

5. 「グローバル経営支援セミナー」開催情報

※アジア・オセアニア地域関連のみ

国・エリア	テーマ・タイトル	開催日	開催地	会場	講師
フィリピン	フィリピン投資セミナー	14年1月15日(水)	大阪	銀行協会	三菱東京UFJ銀行マニラ支店 支店長 中尾 哲(他)
		14年1月16日(木)	名古屋	名古屋ビル	
		14年1月17日(金)	東京	東商ホール	
為替相場	為替相場セミナー	14年1月20日(月)	名古屋	銀行協会	三菱東京UFJ銀行 企画部経済調査室 上席調査役 石丸 康宏 三菱東京UFJ銀行 市場企画部 市場ソリューション室 チーフエコノミスト 内田 稔
		14年1月21日(火)	大阪	商工会議所	
		14年1月22日(水)	福岡	TKPガーデンシティ福岡	
		14年1月23日(木)	東京	メルパルクホール	
ラオス	ラオス投資セミナー	14年1月27日(月)	大阪	銀行協会	三菱東京UFJ銀行 プノンペン駐在員事務所 所長 服田 俊也(他)
		14年1月28日(火)	名古屋	名古屋ビル	
		14年1月29日(水)	東京	東商ホール	

※上記セミナー予定は、テーマ・日程・会場・講師が変更となる可能性がございます。また、上記以外にも、開催検討中のセミナーもございます。

(ご参考) 主要国経済指標

マレーシア	単位	2012	2013/2Q	2013/3Q	Sep-13	Oct-13	備考
実質GDP成長率	%	5.6	4.3				前年(同期)比
インフレ率	%	1.6	1.8		2.6		消費者物価指数(CPI)、前年(同期)比
貿易収支	百万米ドル	30,772	2,666	5,730	2,665		
経常収支	百万米ドル	18,566	831				
市場金利	%	3.21	3.20	3.21	3.21	3.21	銀行間(3カ月物)、期末値
外国為替相場	対米ドル	3.089	3.071	3.240	3.250	3.175	期中平均
株価		1,688.95	1,773.54	1,768.62	1,768.62	1,806.85	クアラルンプール総合指数、期末値

(出所: マレーシア中銀、CEICなど)

タイ	単位	2012	2013/2Q	2013/3Q	Sep-13	Oct-13	備考
実質GDP成長率	%	6.5	2.8				前年(同期)比
インフレ率	%	3.0	2.3	1.7	1.4	1.5	消費者物価指数(CPI)、前年(同期)比
貿易収支	百万米ドル	6,015	-497	5,033	2,561		
経常収支	百万米ドル	-1,470	-6,664	-888	-534		
政策金利	%	2.75	2.50	2.50	2.50	2.50	翌日物レボ金利、期末値
外国為替相場	対米ドル	31.07	29.86	31.45	31.67	31.20	期中平均
株価		1,391.93	1,451.90	1,383.16	1,383.16	1,442.88	SET指数、期末値

(出所: タイ中央銀行、国家経済社会開発委員会、CEICなど)

インドネシア	単位	2012	2013/2Q	2013/3Q	Sep-13	Oct-13	備考
実質GDP成長率	%	6.2	5.8	5.6			前年(同期)比
インフレ率	%	4.3	5.6	8.6	8.4	8.3	消費者物価指数(CPI)、前年(同期)比
貿易収支	百万米ドル	-1,659	-3,107	-2,915	-657		
経常収支	百万米ドル	-24,074	-9,848				
政策金利	%	5.75	6.00	7.25	7.25	7.25	BI金利、期末値
外国為替相場	対米ドル	9,388	9,803	10,671	11,318	11,163	期中平均
株価		4,316.69	4,818.90	4,316.18	4,316.18	4,510.63	インドネシア総合指数、期末値

(出所: インドネシア中央銀行、CEIC、Bloombergなど)

ベトナム	単位	2012	2013/2Q	2013/3Q	Sep-13	Oct-13	備考
実質GDP成長率	%	5.3	5.0	5.5			前年(同期)比
インフレ率	%	9.1	6.6	7.0	6.3	5.9	消費者物価指数(CPI)、前年(同期)比
貿易収支	百万米ドル	749	-1,203	895	-88	-200	
経常収支	百万米ドル	9,062					
政策金利	%	9.00	7.00	7.00	7.00	7.00	リファイナンスレート、期末値
外国為替相場	対米ドル	20,873	20,968	21,158	21,129	21,109	期中平均
株価		413.73	491.04	492.63	492.63	497.41	VN指数(ホーチミン)、期末値

(出所: ベトナム統計局、中央銀行、IMF、CEIC等より)

フィリピン	単位	2012	2013/2Q	2013/3Q	Sep-13	Oct-13	備考
実質GDP成長率	%	6.8	7.5				前年(同期)比
インフレ率	%	3.2	2.6	2.4	2.7	2.9	消費者物価指数(CPI)、前年(同期)比
貿易収支	百万米ドル	-10,031	-1,754				
経常収支	百万米ドル	7,126	2,484				
市場金利	%	0.20	0.90	0.87	0.87	0.00	TB、期末値
外国為替相場	対米ドル	42.23	41.78	43.68	43.83	43.18	期中平均
株価		5,812.73	6,465.28	6,191.80	6,191.80	6,585.38	フィリピン総合指数、期末値

(出所: CEIC、IMFなど)

インド	単位	2012	2013/2Q	2013/3Q	Sep-13	Oct-13	備考
実質GDP成長率	%	5.0	4.4				前年(同期)比
インフレ率	%	7.3	4.8	6.1	6.5		卸売物価指数(WPI)、前年(同期)比
貿易収支	百万米ドル	-194,266	-50,050	-29,818	-6,760		
経常収支	百万米ドル	-87,843	-21,772				
政策金利	%	7.50	7.25	7.50	7.50	7.75	レボレート、期末値
外国為替相場	対米ドル	54.41	55.93	62.18	63.75	61.56	期中平均
株価		18,835.77	19,395.81	19,379.77	19,379.77	21,164.52	ムンバイSENSEX指数、期末値

(出所: RBI、中央統計局、CEICなどより)

本資料は信頼できると思われる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその信頼性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザリーフィーの受入れ等を目的としたものではありません。投資・売買に関する最終決定はお客さまご自身でなされますよう、お願い申し上げます。

(編集・発行) 三菱東京 UFJ 銀行 国際業務部 教育・情報室
(照会先) 橋本 隆城

(e-mail): takaki_hashimoto@mufg.jp

(TEL): 03-6259-6311